

日本共産党不正追及

弁護士ら

成臨興業(株)と同法人前代表を刑事告発



告発内容を記者発表。正面左から石塚・竹嶋・園田の各弁護士、森市議、杉本県議、谷川・大脇・入江の各市議。



白煙を上げる宮ヶ谷最終処分場

8月13日、夢前町での産廃反対運動が広がる中で日本共産党に寄せられた動画映像などをもとに、市内在住男性が弁護士(姫路総合法律事務所)を代理人として成臨興業(株)代表取締役社長(岩田孝成)と同法人前代表の岩田慎也氏を刑事告発しました。

告発要旨は、成臨興業が運営する姫路市打越にある宮ヶ谷安定型産業廃棄物最終処分場において
 ①搬入不可品目を搬入不可だと解っていないから大量に受け入れ、埋め立てたこと。
 ②姫路市の立ち入り検査を前に、搬入不可品目を大量に掘り返し処分場内の別の場所に隠蔽したこと。などです。

夢前町での、産廃建設を認めるわけにはいきません

被告入である成臨興業前代表の岩田慎也氏は夢前町前之庄地域で国内最大級規模(容量500万㎡、東京ドーム4個分)の産廃処分場建設計画を進めてきました。これまで成臨興業は夢前町での住民説明会で「宮ヶ谷処分場で搬入不可品目を受け入れたことはない」などと全く事実と違う住民説明を繰り返していま

搬入不可品目を大量に埋め立て

成臨興業が運営する宮ヶ谷最終処分場は廃プラスチック、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類のいわゆる安定3品目を埋め立てる安定型最終処分場です。安定型処分場とは搬入される廃棄物が化学的に安定し、有害物質を含まない廃棄物を埋め立てる最終処分場です。ですから、施設構造は素掘りの穴に直接廃棄物を埋め立て、廃棄物に触れた雨水は排水処理をされないまま地下水や河川に放流されるという仕組みになっています。

しかし、宮ヶ谷最終処分場に搬入されている廃棄物は写真下にあるように大量の有機物が化学分解する事によって真っ黒に燃焼し、白い煙とガスを発散しています。



有機物が雨水などに侵食され嫌気性分解が始まると可燃性ガスであるメタンガスも発生します。違法操業をしている安定型処分場では有機物の燃焼による火災が多発しています。本来、安定型処分場で法令順守の管理運営行っていればこのような事は起こりません。

市長あてに要望書も提出

上記の事実行為をもとに日本共産党県・市議団は姫路市長宛てに以下3点の要望書を提出しました。(要旨) ①姫路市から刑事告発を行うこと ②速やかに立ち入り検査を実施し、ボーリング調査・ガス検査・水質検査を行い搬入不可品目や有害物質が確認された場合は全量撤去など健康上の被害防止、環境汚染防止のための措置命令を発すること ③法令違反行為については厳正な処分を行うこと。

公約実現めざしてがんばります

市会議員
入江次郎



市会議員
森ゆき子



市会議員
谷川まゆみ



市会議員
大脇和代

